

令和5年第2回西予市決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和5年9月1日
1. 開催場所 西予市議会全員協議会室
1. 開 会 令和5年9月1日  
午後 3時53分
1. 散 会 令和5年9月1日  
午後 4時19分
1. 出席委員  
委員長 宇都宮久見子  
副委員長 源 正樹  
委員 和気 数男  
委員 信宮 徹也  
委員 宇都宮俊文  
委員 加藤 美香  
委員 中村 一雅  
委員 佐藤 恒夫  
委員 山本 英明  
委員 竹崎 幸仁  
委員 小玉 忠重  
委員 井関 陽一  
委員 中村 敬治  
委員 兵頭 学  
委員 森川 一義  
委員 酒井宇之吉
1. 欠席委員  
なし
1. 出席議会事務局職員  
次長 瀧川 健二  
係長 脇本美登利  
係長 三好 祐介
1. 会議に付した事件
  - 1) 決算審査における留意事項等について
    - ①既に決定している内容について
    - ②協議しておきたい細かいこと
    - ③決算審査要領について
    - ④今後のスケジュールについて
    - ⑤決算審査における所管事業説明の留意事項・説明要領について
    - ⑥昨年度の提言について
  - 2) その他
1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午後3時53分

**○源副委員長**

開会宣言を行うとともに、以降の進行を委員長に委ねる。

**○宇都宮委員長**

早速このまま協議に移らせていただきたいと思ひます。お願ひします。

(1) 決算審査における留意事項について、①既に決定している内容について事務局の説明を求めます。

**○議会事務局 三好**

議会運営委員会において、御協議いただいた件について確認事項ということで報告させていただけたらと思ひます。

まず、本特別委員会の設置、審査、消滅についてなんですが、9月定例会初日に設置いたしまして、9月会期中に審査を行う。9月定例会最終日10月3日に委員長報告を行い、質疑、採決を終えた後消滅という形になります。

2つ目の委員につきましては、議長及び監査委員を除く委員16名、審査体制につきましては一般会計、特別会計、公営企業会計を分科会方式で審査する。分科会の班長、副班長は常任委員会正副委員長が兼ねる。

4つ目、審査日、審査順、審査時間について、審査日は、分科会審査が9月14日、20日、22日、審査日数につきましては、原則各分科会1日、全体会として9月28日に総括を開催予定としております。分科会の審査順につきましては、それぞれ1年ずつ順番をずらしてあります。今年は産業建設、総務、厚生順でさせていただけたらと思ひしております。審査時間につきましては午前9時から、午後5時を超えた場合でも、そのまま延長してその日に終わらせるという形にさせていただけたらと思ひます。

審査場所につきましては、特別委員会、分科会ともにこちらの議員協議会室で行わせていただけたらと思ひます。

最後に提言書につきまして、分科会審査終了後に特別委員会を開催して、その場で提言書の作成について協議を行っていただき、議会閉会後に市長へ提出できたらと思ひしております。

以上、よろしくお願ひいたします。

**○宇都宮委員長**

事務局の説明は終わりました。

何か御質問等ございませんでしょうか。

[発言する者なし]

**○宇都宮委員長**

なければ次に移りたいと思ひます。

②協議しておきたい細かいこと、事務局の説明をお願いします。

**○議会事務局 三好**

それではここから一つずつ協議させていただけたらと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

まず1つ目、協議案件1ということで、配席についてになります。

議員協議会室を使用いたしますので、机のレイアウトを変えず、進行を司る委員長、副委員長は全協における正副議長席の位置に座ることによろしいでしょうか。また、分科会審査時におきましては、より多くの委員が参加できるように、こちらの議員協議会室で机の配置を変えて審査を行わせていただいております。

今年度も同じ形で審査してかまないかお諮りいただけたらと思ひます。

**○宇都宮委員長**

ということですがよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○宇都宮委員長**

次、お願いします。

**○議会事務局 三好**

次に、2番目の分科会についてです。

分科会につきましては、各委員は原則所属常任委員会の分科会には所属していただけたらと思ひしております。また、希望者は複数の分科会に所属し、審査をするという形でかまわないかお諮りいただけたらと思ひます。なお、ほかの分科会に所属を希望される場合は、この事業のみという形ではなくて、終日決算審査に御参加いただくこととなりますので御承知おきください。

**○宇都宮委員長**

ということですがよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○宇都宮委員長**

では、次3番に移りたいと思ひます。

**○議会事務局 三好**

それでは、協議案件3の事前通告について説明させていただきます。

昨年と同様、分科会方式で審査を行うため、事前通告事業の抽出は各分科会で実施し、正副委員

長が取りまとめの上、行政側に通知をさせていただけたらと思います。

事前通告用の紙をお手元に配付させていただいております。今配付させていただいておりますのは、それぞれ所属している常任委員会分のみとさせていただきますので、この特別委員会終了後に、ほかの分科会に参加したいという委員おられましたら、通告書の紙を用意いたしますので、また事務局に御連絡いただけたらと思います。

今回の通告用紙なんですけれども、主要な施策の成果報告書に記載のある事業と昨年議会が政策提言した事業で、主要な施策の成果報告書に未記載の事業を抜き出したものを通告用の資料として準備させていただいております。事前通告したい事業がありましたら、それぞれの通告用紙の4年度審査説明のところに丸をつけて、最後に御自身の氏名を御記入の上、事務局まで御提出いただけたらと思います。

なお、主要な施策の成果報告書に載っていない事業でも事前通告可能としておりますので、通告用紙に未記載の事業で説明を求めたい事業があれば、最後のページに担当課名と事業名の欄を設けておりますので、そちらに記載していただいて御提出いただけたらと思います。令和4年度に行われた全ての事業は、主要な施策の成果報告書19ページから29ページに記載されております。そちらを参考に通告を選んでいただけたらと思います。

行政側は、事前通告が行われた事業の範囲で審査も行われると考えております。通告外の事業に対して質疑が出ると、行政側は詳細な答弁を準備できなくなり、相互理解を深めることができませんので控えていただくようお願いできますと思います。

なお、事前にお知らせさせていただいておりますとおおり、こちらの事前通告の締切りを9月5日火曜日午後5時までとさせていただけたらと思います。ちょっと時間はあまりありませんがよろしく願いいたします。お渡しした通告書用紙は、期日までに事務局へ必ず御提出いただきますようお願いいたします。

以上になります。

#### ○宇都宮委員長

説明は終わりました。

何かございませんか。

[発言する者なし]

#### ○宇都宮委員長

よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○宇都宮委員長

では、9月5日火曜日5時までに皆さん事務局に提出していただくということでよろしく願います。

次に移ります。

#### ○議会議務局 三好

4つ目の審査におけるルールづくりということになります。

分科会審査における質疑応答の回数は制限を設けず、自己の意見を述べる場合は簡潔に述べていただけたらと思います。即答できない場合の対応は、委員会審査同様に、後ほど確認して報告するとしております。

即答できない場合の対応についてお諮りいただけたらと思います。

#### ○宇都宮委員長

事務局の説明は終わりました。

即答できない場合の対応はどのようにいたしましょうか御意見をお願いします。昨年と同様でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○宇都宮委員長

それでは次に移らせてもらいます。

#### ○議会議務局 三好

次、説明方法についてなんです、こちらも昨年と同様に、審査時に担当課長が事業ごとに事前通告事業の要点を説明して、皆様の質疑とさせていただけたらと思います。

この点についてお諮りいただけたらと思います。

#### ○宇都宮委員長

ということですのでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○宇都宮委員長

次お願いします、事務局。

#### ○議会議務局 三好

次に、6番目の歳入の説明について説明させていただきます。

歳入につきましては、市の貴重な収入となりますので、先ほど本会議場におきましても代表監査委員の監査報告があったと思いますが、収入未済額とか不納欠損等が多いという形を言われてたと

思います。こちらにつきましては、各課から説明を受けて、審査を行う必要があると考えております。収入未済額や不納欠損が生じている課については、担当課から原因とか、その処置、どういうふう処理しているのか等の説明を受けて、昨年も質疑を行っております。今回につきましても、収入未済額や不納欠損が生じている課から、原因や処置等の説明を求め、質疑を行い、その後、通告していただいた事業の説明、質疑という順番で審査を行いたいと考えております。

この点についてお諮りいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

#### ○宇都宮委員長

説明は終わりました。

昨年と同様でかまいませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○宇都宮委員長

それでは次に移ります。

#### ○議会事務局 三好

7番目の審査報告になります。

例年、特別委員会の審査報告については、決算審査特別委員会の正副委員長に、分科会の審査報告については班長に一任され作成を行っております。

今年も分科会においては班長と事務局で行い、最終的な総括を正副委員長と事務局で作成する方法でよろしいかお諮りいただけたらと思います。

#### ○宇都宮委員長

説明は終わりました。

昨年同様でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○宇都宮委員長

次に移ります。

#### ○議会事務局 三好

協議案件の最後になります。CATVに関してもなります。

CATVについてですが、例年と同様、初日の分科会の様子を当日のきらりニュースで放送し、現在決算審査を行っていますというアナウンスをしていただいておりますが、今年も同様の形で依頼してもかまわないかお諮りいただけたらと思います。

#### ○宇都宮委員長

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○宇都宮委員長

では、昨年どおりよろしく申し上げます。

これで②が終わりましたので、次、③決算審査要領について、事務局の説明を求めます。

#### ○議会事務局 三好

決算審査要領については、今ほど配信させていただきましたが、決算審査についての着眼点などを記載しております。

こちら昨年と同様の形の要領になりますが、審査までにまたお目通しいただいて、審査の参考にしていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

#### ○宇都宮委員長

では、皆様審査までに見ておいてください。

次、④今後のスケジュールについて、事務局説明をお願いします。

#### ○議会事務局 三好

次に、今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

本日、決算審査特別委員会を開催し、審査方法などについて御協議いただいております。先ほども言いましたが、事業の通告締切りを9月5日火曜日午後5時までとし、その後、事務局で取りまとめ、9月7日木曜日の本会議終了後に再度決算審査特別委員会及び各分科会を開催して、事前通告事業を決定していただきたいと思っております。

各分科会の通告事業が整いましたら、正副委員長が取りまとめ行政側へ通告いたします。行政側への通告は9月8日金曜日を予定しております。

その後、9月14日に産業建設、20日に総務、22日に厚生と各分科会の審査を予定しております。

分科会審査が終了した後、各分科会で報告書を作成し、整いましたら、9月28日木曜日に特別委員会を開催して、採決、総括、提言について協議をさせていただく予定です。

総括が終わりましたら、正副委員長と事務局で委員長報告及び提言書を作成し、10月3日の定例会最終日に臨みたいと思っております。

以上、今後のスケジュールについての説明いたします。

進捗状況により日程は前後することもありますので、また皆様御協力をお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

#### ○宇都宮委員長

事務局の説明は終わりました。

何か御質問、御意見等ございませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○宇都宮委員長

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○宇都宮委員長

では次、⑤決算審査における所管事業説明の留意事項、説明要領について事務局の説明を求めます。

#### ○議会事務局 三好

こちらにつきましては、行政側に対して事業説明の注意事項を書いた資料で、行政側に配布する資料になります。

内容につきましては昨年と同様にさせていただいておりますが、簡単に説明だけさせていただけたらと思います。

主要な施策の成果報告書に記載のある事業については、主要な施策の成果報告書をもとに、事業の内容及び実績評価、今後どのように進めていくかなどの説明を求め、多額の流用額や不用額を生じている場合は、その理由について説明を求め、こととしてよいかお諮りいただけたらと思います。

また、歳入については、収入未済額や不納欠損がある場合は、決算書をもとに、原因及びその処置等の説明を求め、あわせて滞納繰越分の処理状況についても説明を求め、こととしてよろしいでしょうか。お諮りいただけたらと思います。

#### ○宇都宮委員長

説明は終わりました。

どのようにいたしましょうか。

#### ○中村敬治委員

議員からは二宮議員が委員監査の中で選任されておりますが、正司代表監査委員がいろいろ説明もされてはおりますが、要するに市の監査というのがあったと思うんですけれども、市の監査の中で指摘をされて、そしてそれに対して是正をしてというような場面が行政側には当然あったと思うんですよ。そういうことについて、この説明のときに、委員監査でかくかくしかじかというようなことでこういうようにしましたというか、こういうように取り組みますとかいうような説明があったらええのかなという気がするんですけど、それはできんのですかね。

#### ○議会事務局 三好

今ほどの中村委員の御質問なんですけれども、僕もちょっと全て監査委員から提出されてる審査意見書を把握できてないので何とも言えないんですけれども、監査委員から提出してる審査意見書に、こういったことを審査してみたいなことを書かれておるので、そこに書いてない、もし書いてあれば、それをもとに皆さんがその資料を見ていただいて終わりになろうかと思うんですけれども、もしその審査意見書のほうに詳しく書いてなければ、今言われたようなことを各課に確認することは可能やとは思いますが、もしその審査意見書に入ったら、また二度手間になりますので、入ってる場合はそれを各委員が読んでいただいて、読み込んだことをその課に質問するのはかまわないとは思いますが、よろしくお願ひします。

#### ○中村敬治委員

せっかく監査制度があって、委員監査もやってね、いろいろ別の角度から先行していろいろ是正勧告なんかがあったはずで、それについて修正したというようなことがあれば、その事例を担当課が我々に説明してくれることが非常にいいことかなという気がするわけですよ。それぞれ別の独立した制度ですからこれ議員の立場でということなんですけれども、やはりそういう事例が先行事例があるわけですから、それを事前に行政側がこういうところで若干訂正すべき点が御指摘を受けたので、以後はこういうことで取り組みたいと思っているところですよというようなことがあれば、非常にいいのかなという気がしておるところです。

#### ○宇都宮委員長

そういう意見がありましたということを行政のほうに伝えていただくことはできますか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時12分)

#### ○宇都宮委員長

再開を告げる(再開 午後4時16分)。

協議が必要かと思っておりますので、7日の日にもう一度決算の特別委員会全体もさせていただきますので、その際に改めてお返事させていただいたと思います。

ほかに何かございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

#### ○宇都宮委員長

それでは、最後6番です。

昨年度の提言について事務局の説明を求めます。

**○議会事務局 三好**

昨年、議会が提出した提言書の市長からの回答書を資料として添付させていただいております。事前通告事業の選択とか決算審査の際に御活用いただけたらと思いますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

**○宇都宮委員長**

事務局の説明は終わりました。

何かございますか。

[発言する者なし]

**○宇都宮委員長**

皆様審査までに見ておいていただいたらと思います。

では(2)その他ですが、何か事務局のほうはないですか。

**○井関委員**

この提出なんですけど、5日までということだったんですけどもファクスでもオーケーなんですか。

**○議会事務局 三好**

今事務局にファクスがなくなりましたので、皆様にサイボウズでこの同じエクセル表を送らせていただきますので、それで返信していただいてもかまわないという形にさせていただけたらと思います。

**○宇都宮委員長**

ほかに何かございませんか。

[発言する者なし]

**○宇都宮委員長**

以上で散会といたします。

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市決算審査特別委員会委員長

宇都宮 久見子

散会 午後4時19分